

# 記載例（騒音）

届出日の翌日から作業開始日の前日まで7日以上必要です。

様式第9

特定建設作業実施届出書

4年 4月 1日

東久留米市長 殿

住所 東京都東久留米市〇〇町〇-〇-〇  
 届出者 氏名 株式会社B 代表取締役社長 □□ □□ **元請者(押印不要)**

電話番号 △△△ (△△△) △△△△

特定建設作業を実施するので、騒音規制法第14条第1項(第2項)の規定により、次のとおり届け出ます。

建設工事の名称	〇〇解体工事			
建設工事の目的に係る施設又は工作物の種類	木造2階建			
特定建設作業の種類	さく岩機を使用する作業			
特定建設作業に使用される騒音規制法施行令別表第2に規定する機械の名称、型式及び仕様	さく岩機 2台 (ハンドブレーカー 〇〇製作所 XX-XXX)			
特定建設作業の場所	東久留米市〇〇町〇-〇-〇			
特定建設作業の実施の期間	自 4年 4月 9日	至 4年 4月 16日	8日間	
特定建設作業の開始及び終了の時刻	作業開始	作業終了	作業日	実働時間
	自 9時	至 17時	6日	6時間
騒音の防止の方法	例) 防音パネル(シート)による養生・散水による粉塵防止 工期や公害防止の方法を周知し、近隣住民に配慮する			
発注者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名	東久留米市〇〇町〇-〇-〇 <b>①施主</b> 株式会社A 代表取締役 □□ □□ 電話番号 △△△ (△△△) △△△△			
届出者の現場責任者の氏名及び連絡場所	株式会社B <b>②元請者の現場責任者</b> 工事主任 □□ □□ 電話番号 △△△ (△△△) △△△△			
下請負人が特定建設作業を実施する場合は、当該下請負人の氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名	東久留米市〇〇町〇-〇-〇 <b>③下請者</b> 株式会社C 代表取締役 □□ □□ 電話番号 △△△ (△△△) △△△△			
下請負人が特定建設作業を実施する場合は、当該下請負人の現場責任者の氏名及び連絡場所	株式会社C <b>④下請者の現場責任者</b> 工事主任 □□ □□ 電話番号 △△△ (△△△) △△△△			
※ 受 理 年 月 日				
※ 審 査 結 果				

騒音規制法施行令 別表第二に掲げる、次の作業の種類を記入してください。

- ・くい打機を使用する作業
- ・くい打くい抜機を使用する作業
- ・さく岩機を使用する作業
- ・コンクリートプラントを設けて行う作業
- ・トラクターショベルを使用する作業
- ・くい抜機を使用する作業
- ・びよう打機を使用する作業
- ・空気圧縮機を使用する作業
- ・バックホウを使用する作業
- ・ブルドーザーを使用する作業

使用する機械の出力等、条件により特定建設作業に該当しない場合がありますので、次のホームページ（東京都環境局）でご確認ください。特定建設作業に該当しない場合、届出は不要です。

東京都環境局ホームページ 建設工事に係る騒音・振動に関する法律・条例対象作業

[http://www.kankyo.metro.tokyo.jp/noise/noise\\_vibration/rules/cw\\_control\\_subjects.html](http://www.kankyo.metro.tokyo.jp/noise/noise_vibration/rules/cw_control_subjects.html)

**低騒音型の指定を受けたバックホウ、トラクターショベルまたはブルドーザーを使用する作業は、届出不要です。ただし、バックホウ等に装着するアタッチメントが上の作業に該当する場合は、アタッチメントの該当作業をこの欄に記入し、届け出て下さい。** 例：低騒音型指定のバックホウにブレーカー等を付けて作業する場合 → 「バックホウを使用する作業」としては不要ですが、「さく岩機を使用する作業」としての届出が必要です。

作業の種類に含まれる機械の名称、使用する台数を記載し、()内には一般的な名称、製造会社および製造会社の型式番号など、使用する機械を特定できるように記載をお願いします。バックホウにブレーカーアタッチメントを付け、さく岩機として使用する場合は、**低騒音型の指定を受けているバックホウの場合はアタッチメントのみ記載して下さい。**低騒音型の指定を受けていないバックホウの場合は、()内にバックホウとアタッチメントそれぞれについて記載をしてください。

特定建設作業に該当する期間の、総延べ日数（土、日、祝日を含む）を記載してください。届出日の翌日から作業開始の前日まで7日以上空ける必要があります。また、当該作業が作業開始日中に終わる場合は、特定建設作業に該当しないため届出不要です。

作業開始と終了の時間は、午前7時から午後7時の範囲で設定してください。作業日は総延べ日数（土、日、祝日を含む）から作業をしない日を除いた日数を記載してください。実働時間は一日の特定建設作業を行う実時間です。10時間以内となります。**なお、災害時緊急作業や道路占用許可条件による例外を除き、夜間および日曜、祝日の特定建設作業は禁止されています。**

- ① 発注者（施主）の住所・氏名（法人にあっては、法人住所・法人名称・法人代表者名）及び電話番号
- ② 受注者（元請者）の現場責任者の氏名（法人にあっては、法人名称・受注者の現場責任者氏名）及び電話番号  
※なお、受注者（元請者）の住所・法人名称・代表者名は、申請書上部の届出者欄に記載されます。また、下請者が現場工事を行う場合には
- ③ 下請者の住所・氏名（法人にあっては、法人住所・法人名称・法人代表者名）及び電話番号
- ④ 下請者の現場責任者の氏名（法人にあっては、法人名称・下請者の現場責任者氏名）及び電話番号

届出書類（正副2部ご用意ください）

- 特定建設作業実施届出書  特定建設作業の日程表
- 現場案内図  近隣説明用のチラシ等
- 使用する機械のカタログ（可能な限り添付してください）  
…HP等からの印刷も可。該当機械をマーカー等でわかるようにしてください
- その他：規制除外要件での作業を行う場合、道路占用許可証の写しなど（事前にご相談下さい）